

港北区連合町内会 4月定例会

令和3年4月22日（木）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

3密を避けるため、通常よりも人数を縮小して定例会を開催します。

議題

1 新型コロナウイルスワクチン接種について（情報提供）【市連会報告】[資料1]

健康福祉局 健康安全課 藤田担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

本市の新型コロナウイルスワクチン接種について、お知らせします。

(1) 個別通知（接種券の送付について）

高齢者施設等に入所されている方以外の高齢者の方々に対して、次の通りワクチン接種に係る個別通知を発送します。

個別通知発送日	対象者	市内対象者
4月23日(金)	80歳以上	約29万人
4月30日(金)	75歳以上	約19万人
5月10日(月)	70歳以上	約24万人
5月14日(金)	65歳以上	約21万人

※ 発送からお手元に届くまで数日要する見込みです。

(2) 送付書類

個別通知には、次の書類を同封します。

①接種券②予診票③ワクチン説明書（効果、注意点等）④接種案内チラシ

(3) 集団接種の開始予約について

ア 予約開始日時

5月3日（月・祝）午前9時

イ 予約方法

本市専用の予約サイト（Web、スマートフォン）及び電話で予約ができます。

予約サイトのURL及び予約センターの電話番号は、個別通知に同封の「接種案内チラシ」でご確認ください。

ウ 留意事項

国はすべての高齢者が接種できる量のワクチンを6月末までに各自治体に順次供給する見通しです。希望する方は必ずワクチンを接種できますので、慌てずにご予約ください。

(4) 集団接種・個別接種の準備状況について

ア 集団接種

全ての会場の設営を4月15日（木）までに終え、その後各会場で接種開始に向けたシミュレーションを進めます。

5月17日（月）に青葉スポーツセンター（青葉区）で接種を開始し、19日（水）から市内19か所の会場で接種を開始します。

イ 個別接種

市内約1,070の医療機関（病院約70、診療所約1,000：3月31日現在）で個別接種を実施予定です。接種開始は6月以降の予定です。

※ 市内接種医療機関の一覧及び予約方法は、5月中旬以降、本市ホームページ等でお知らせします。

(5) 5月の施設接種について

高齢者施設等での施設接種は、各施設の意向をふまえて、5月中に400～500施設を目途に接種を開始する予定です。

2 横浜市長選挙について（推薦依頼等）【市連会報告】[資料2]

田畑 総務課長

- ◆ 地区連長あて投票管理者及び投票立会人の推薦を依頼します。
- ◆ 郵送にて自治会町内会あて掲示物を送付します。

選挙管理委員会では、8月22日（日）に行われる横浜市長選挙に向けて、選挙事務を遺漏なく執行できるよう準備を進めています。つきましては、投票管理者・投票立会人の推薦及び選挙啓発ポスターの掲示等のご協力をお願いします。

(1) 選挙の種類及び主な日程

選挙の種類	横浜市長選挙
投票日	令和3年8月22日（日） 午前7時～午後8時
開票日	同上 午後9時15分～
告示日	令和3年8月8日（日）

(2) お願いする事項

ア 投票日当日の投票管理者及び投票立会人の推薦（各地区連合町内会長）

投票所ごとに、投票管理者1名、投票立会人2名のご推薦をお願いします。

席上の封筒の中にある投票管理者・立会人推薦内申書を5月17日までに返信用封筒にてご返送いただくか、直接選挙管理委員会までご持参いただくようお願いします。

イ 選挙啓発（PR）ポスターの掲出

各自治会町内会の掲示板に掲出をお願いします。自治会町内会の担当者様あて郵送します。

※ 今回の選挙ではチラシの回覧はございません。

(3) その他

ア 選挙公報の配布

選挙公報は引き続き、業者委託の予定です。

イ 期日前投票所の立会人の推薦

期日前投票所の投票立会人の推薦は、従前どおり港北区明るい選挙推進協議会を通じてお願いさせていただく予定です。

ウ 投票所事務従事者の選任について

ご推薦いただいた投票管理者あてに、投票事務従事者の選任依頼をいたします。

なお、依頼人数は各投票所につき6名です。

【参考】報酬等

区 分	職 名	報 酬
当日の投票所	投票管理者	13,000円
	投票立会人	12,000円
期日前投票所	投票立会人	11,000円

3 港北区防災マップの配布について（情報提供）[資料3]

田畑 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

港北区防災マップを5年ぶりに更新しましたのでお知らせします。区役所窓口のほか、行政サービスコーナーで配架しています。また、港北区ホームページにも掲載しています。

4 「スタンドパイプ式初期消火器具」の補助金交付事業について（情報提供）

[資料4]

田畑 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

地域の初期消火力を高め、共助の取組や地域防災力の向上を図ることを目的に、「スタンドパイプ式初期消火器具」購入費の補助事業を実施します。

(1) 補助対象

自治会、町内会及び地区連合町内会、商店街等

(2) 優先順位

順位	町 丁 目
順位 1 対策地域 (延焼の危険性 が高い地域)	高田東一丁目、高田東四丁目、綱島西五丁目、日吉本町四丁目、 新吉田東五丁目・六丁目、菊名一丁目、篠原台町、篠原町、 篠原西町、仲手原二丁目、篠原東一丁目～三丁目、 富士塚一丁目・二丁目、錦が丘
順位 2 対策地域を除く 焼失棟数 1～5 棟未満	下田町二丁目～四丁目・六丁目、日吉本町一丁目～三丁目・五丁目、 日吉一丁目・二丁目、高田西四丁目・五丁目、高田東二丁目、 新吉田東一丁目・二丁目、新吉田東七丁目、樽町一丁目・二丁目、 綱島上町、綱島西三丁目・四丁目・六丁目、大曾根一丁目～三丁目、 大曾根台、大倉山二丁目・五丁目・七丁目、大豆戸町、師岡町、 菊名二丁目・五丁目・六丁目、篠原北一丁目、仲手原一丁目、 岸根町、鳥山町、小机町
順位 3 焼失棟数 0～1 棟未満	上記以外の町丁目

(3) 補助内容

購入するスタンドパイプ式初期消火器具の購入費の 2/3 を区役所が補助します。
(補助上限額 20 万円)

(4) 申請手続き

- ・ 申請期間：5月6日(木)～5月31日(月)
- ・ 提出先：港北区役所総務課 防災担当 (電話：540-2206)

・ 申請書類

ア 初期消火器具等整備費補助金交付申請書

イ 初期消火器具等設置位置図

ウ 見積書の写し (事前に業者と調整いただき、見積書の徴収をお願いいたします)

エ 土地及び施設の使用承諾・許可書等の写し (町内会館に設置の場合は不要)

(5) 使用方法の習熟

補助対象となった場合には、スタンドパイプ式初期消火器具を使用した訓練を行っていただき、訓練実施結果報告書および訓練中の写真をご提出いただきます。

5 情報提供

小林 地域振興課長

◆ 1は資料の送付はありません。
2～7は合同メールで会長あて送付します。

1 令和2年度燃やすごみ量実績（速報値）について（情報提供）【市連会報告】 [資料5-1]

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等の影響で、家で過ごす時間が増えたこと等により、令和2年度の燃やすごみ量は、前年度同期と比べて増加しました。

令和3年度においては、安定した確実な廃棄物処理の確保を優先とするため、各区の目標数値を設定しませんが、引き続きごみの分別はもとより、食品ロスの削減、生ごみの水切りなど、ごみ減量の取組及び3R夢プランの推進にご協力をお願いします。

○燃やすごみ		(単位：トン)		
2年度	目標	実績	増(▲)減	増減率
港北区	47,728	50,000	2,272	4.8%
全市	537,548	566,576	29,028	5.4%

2 令和4(2022)年度の自治会町内会館整備について【市連会報告】[資料5-2]

令和4(2022)年度に会館の新築・購入・増築・改修・修繕（補助対象経費100万円以上の工事が対象）を行う予定がありましたら、まずはお早めに地域振興課地域活動係（電話：540-2234）まで御相談ください。

【今後のスケジュールについて】

令和4(2022)年度に会館整備を行う場合には7月30日(金)までに書類を御提出いただくこととなります。必要書類は地域振興課へ御相談の際に個別にお渡しします。

令和4(2022)年度の補助申請を受けつける自治会町内会は、令和4(2022)年3月末頃に決定する予定です。

3 自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書について（情報提供） 【市連会報告】[資料5-3]

3月区連会で速報版で知らせしましたが、調査報告書が完成しましたので報告します。自治会町内会活動に対する本市施策の資料とします。また、今後の自治会町内会活動にご活用ください。調査結果については、3月25日(木)に記者発表をしており、本市ホームページでも調査報告書を公開しております。

【横浜市市民局ホームページURL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/tyosa.html>



- 4 横浜 I R（統合型リゾート）について【市連会報告】[資料5-4]
- 5 令和2年度港北つなぎ塾・冊子版について [資料5-5]
- 6 生き生きスポ進 69号について [資料5-6]
- 7 「楽遊学 区民活動支援センター特集号」、「グループ・団体ガイド2021」、「花と木のウォーキングマップ」について [資料5-7]

6 掲示依頼

小林 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について [資料6]

7 行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況
 - ・交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・港北区内の火災・救急状況について

4月の合同メールは4月23日（金）に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

